

## 平成 25 年度 第 3 回 杉並区防災会議 会議記録

会議名	平成 25 年度 第 3 回 杉並区防災会議
日時	平成 25 年 12 月 20 日 (金) 午後 2 時 01 分～午後 3 時 02 分
記録作成年月日	平成 25 年 1 月 20 日 (月)
作成者	杉並区危機管理室防災課管理係
会場	杉並区役所 中棟 5 階第 3・第 4 委員会室
委員	委員：松沼副区長、菊池副区長、井出教育長、中村区議、吉田区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会会長、杉並区防災市民組織連絡協議会副会長、東京都建設局第三建設事務所長、東京都水道局西部支所杉並営業所長、東京都下水道局西部第一下水道事務所長、東京都下水道局第二基幹施設再構築事務所長、警視庁杉並警察署長（代理）、警視庁高井戸警察署長（代理）、警視庁荻窪警察署長（代理）、東京消防庁第四消防方面本部長、東京消防庁杉並消防署長、東京消防庁荻窪消防署長（代理）、陸上自衛隊第一普通科連隊第四中隊長（代理）、日本郵便株式会社杉並郵便局長（代理）、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長（代理）、(株)NTT 東日本・東京サービス運営部北フィールドセンタ所長（代理）、東京電力(株)東京支店荻窪支社長（代理）、東京ガス(株)西部支店長、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長、東京都トラック協会杉並支部長、(一社)杉並区医師会理事（代理）、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会長、常葉大学大学院環境防災研究科長教授、
事務局	危機管理室長、防災課長
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 杉並区地域防災計画（平成 25 年修正）(案)</li> <li>2 杉並区防災会議委員名簿</li> <li>3 杉並区地域防災計画（平成 25 年修正）(案) について</li> </ol> 資料 1 杉並区地域防災計画（震災編）修正案の目標 資料 2 杉並区地域防災計画（震災編）修正案 第 2 部の修正事項 資料 3 区民等の意見手続の実施結果について 参考資料 1 杉並区地域防災計画（平成 25 年修正）の概要（案） 参考資料 2 検討事項の経過報告
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 新委員紹介</li> <li>3 議題 杉並区地域防災計画（平成 25 年修正）(案) について</li> <li>4 今後のスケジュール</li> <li>5 会議終了</li> <li>6 事務連絡</li> </ol>

## 1. 開 会

危機管理室長	<p>それでは、定刻になりましたので、平成 25 年度第 3 回杉並区防災会議を始めさせていただきます。</p> <p>司会を務めさせていただきます危機管理室長の南雲でございます。</p> <p>防災会議委員は 34 名でございますが、本日は代理を含めて 29 名の委員にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しております。</p> <p>まず初めに、確認事項でございますが、前回、7 月 29 日第 2 回の議事録は、既に委員の皆様にお送りし、確認をいただいているところでございますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に、会議を開催するに当たり、当防災会議の会長である田中区長よりご挨拶を申し上げるところでございますが、本日、所用により出席することができません。会長の職務を代理する委員は、あらかじめ会長の職務代理として指名を受けている副区長の松沼委員になりますので、皆様、ご了承願いたいと思います。</p> <p>それでは、これから先の議事進行につきましては、副区長の松沼委員にお願いいたします。</p>
--------	--

## 2. 司会から議長に引き継ぎ

松沼副区長	<p>副区長の松沼でございます。</p> <p>私から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>昨日、中央防災会議で首都直下地震の被害想定が出されました。</p> <p>今までも東日本大震災以降、何度かそういう数値あるいはシミュレーションを拝見してきたわけでございますが、改めて数字を見せられますと、これは非常に大変なことだと、それに対する準備というものが迅速に行われなくてはいけないところでございますが、現実にはなかなかその被害想定、最も最悪な想定ということを基準に考えますと、そこまではまだ至っていないという状況になっております。</p> <p>そういうことを、昨日から今朝にかけて報道あるいは新聞等を見る中で、いろいろ考えさせられて、きょうのこの防災会議ということで、果たしてその最悪の被害想定に対応できるんだらうかなと、なかなか難しい面については、これから引き続き、さまざまな修正をしていかななくてはいけないのかなということを改めて感じたところでございます。</p> <p>きょう、お集まりいただきましたのは、前回 7 月 29 日、第 2 回目の会議の中でご審議いただきました修正素案を受けまして、11 月 1 日から 30 日、約 1 カ月間、区民の方々から意見をいただきました。</p> <p>これらを踏まえまして、平成 25 年修正として地域防災計画を策定したいということで、その前に、皆様方のご意見をいただくために、今回お集まりしていただいたというところでございます。</p> <p>それでは、座らせていただきまして、今後の議事の運営をさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
-------	---

### 3. 新委員紹介

松沼副区長	それでは、まず、次第に従いまして行いますが、事務局のほうから新しい委員の方のご紹介をお願いしたいと思います。
危機管理室長	それでは、前回より委員が交代されておりますので、お手元の資料、防災会議委員名簿をごらんいただきたいと思います。これに基づきご紹介させていただきます。 お名前を申し上げますので、ご起立のほど、お願いいたします。 東京消防庁荻窪消防署長の平井署長様が異動なさいまして、青木浩署長様でございますが、本日は代理で田中警防課長がおいでになってございます。 以上でございます。

### 4. 議 題

松沼副区長	ありがとうございます。 それでは、議事を進めさせていただきます。 本日の議題は、杉並区地域防災計画（平成 25 年修正）（案）についてでございます。 防災課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。 じゃ、お願いします。
防災課長	こんにちは。防災課長の高山です。 私のほうから、本日の議題の資料等について説明をさせていただきます。 まず、お手元の資料のほうを確認させていただきたいと思います。 本日、ちょっと厚いんですけれども、こちらの青いバインダーにとじてあるものがございます。こちらが、「杉並区地域防災計画（平成 25 年修正）（案）」ということで、今回の震災編、風水害編をまとめた形のものをご用意させていただいております。事前に委員の皆様には、その他の資料等をお送りさせていただいているところです。今回、お送りさせていただいてから、ちょっと資料修正等もありますので、改めて今回、その資料もまた用意させていただいております。 まず、資料ですけれども、今、新委員のご紹介がありましたけれども、防災会議の委員名簿というのが 1 枚添付されてございます。 それから、「杉並区地域防災計画（平成 25 年修正）（案）について」ということで、こちら A 4 の両面刷りのものをご用意させていただいております。 資料 1 として、「杉並区地域防災計画（震災編）修正案の目標」というのが、資料 1 になってございます。 資料 2 ですけれども、こちらが「杉並区地域防災計画（震災編）修正案 第 2 部の修正事項」というような形の資料になってございます。 資料 3 ですけれども、先ほど申し上げました区のほうでパブリックコメント、11 月 1 日から 30 日にやっていますけれども、こちらの「区民等の意見手続の実施結果について」ということで、資料 3 のほうをご用意させていただいております。 続きまして、参考資料として、「杉並区地域防災計画（平成 25 年修正）の概要」ということで、（案）のほう、参考資料 1 ということで、冊子、綴じたものをご用意

させていただきます。

続いて、参考資料2ということで、「検討事項の経過報告」ということで、防災会議もそうですけれども、区がその他検討している事項をまとめた資料がA4、2枚ということで、参考資料2ということでご用意させていただきます。

あと、本日、新聞等でもありました、先ほど副区長の挨拶もございましたけれども、中央防災会議で出した最終報告の概要ということで、被害想定だとか、今後の対策の方向性だとかということでまとめた資料を、12月19日付というような資料を参考までに皆様のお手元に用意させていただきます。

資料のほうは以上になりますけれども、お手元にご覧いただけますか。よろしいでしょうか。それでは、順を追って資料の説明をさせていただきます。

まず、私から杉並区地域防災計画（平成25年修正）（案）についてということで、最初の資料に基づいてご説明をさせていただきます。

こちらのほう、現行の杉並区地域防災計画（平成24年修正）ですけれども、こちらの東京都の地域防災計画の修正を踏まえて、これは今年の11月ですけれども、下記のとおり見直しを行ったということで、新しく25年修正案を策定しました。

この間、11月30日まで区民等の意見手続に関する条例に基づく件手続を終了しましたので、今回、区民の意見に対する区の考え方等を取りまとめまして、今回の防災会議に諮るものとしたしました。

こちらのほうですけれども、再三、これまでもご説明しておりますけれども、震災編等、構成の変更が大きなポイントになってございます。こちらが図のほうに示させていただきますけれども、震災編、風水害編、左のほうが25年修正ということで、大きな第1部、第2部、第3部、第4部というような構成になっております。

隣の24年修正は、第1部から第5部ということになっておりまして、どういう形で整合しているのかということで矢印をつけて少し示させていただいているのと、番号を（1）（2）（3）ということで振らせていただきますけれども、こちらは、裏面でその内容について説明させていただきます。

風水害編については、1部から3部ということで、タイトルは変わっておりますけれども、基本的にこちらの内容を踏襲するような形で24年、そのままの形で構成はなっているところでございます。

今、申しあげました構成の変更については、資料の裏面を見てくださいと、まず1番のところですが、従来の東京都の地域防災計画というのは時系列、災害の予防計画、災害応急、復旧対策計画という、それぞれに施策を整理したということ。杉並区も、そういった計画に準じた形で構成をしてございました。

しかし、この11月に改正された地域防災計画、こちらは具体的な施策ごとに時系列の計画の流れがわかるような構成に変更されているということで、今回、杉並区地域防災計画（震災編）の第2部においても同様な構成の変更を行ってございます。

震災編の第1部、第3部ですが、こちらは、平成24年修正において第1部と第4部になります。こちらは第2部の記載内容、の見直し等、それからそれにあわせた修正にとどめているということで、内容が変わるような大きな変更は行ってござい

ません。

震災編の第4部ですけれども、こちらは、平成24年修正において第5部になりますが、今回修正は行っておりません。

これは今後、国・都の動向等を踏まえて、修正を加えていくというふうに考えてございます。

風水害編については、区はこれまでもゲリラ豪雨等の対策を進めているところがありますけれども、都が近々に大幅な見直しを行うという予定があることから、今回はデータ等の更新の修正にとどめているというところがございます。

内容の修正ですけれども、こちらの修正の視点は、国の災害対策基本法の改正、首都直下地震による東京都の被害想定、東京都地域防災計画、それから帰宅困難者対策条例の制定などが行われてきたことを踏まえまして、災害時の要援護者支援対策、それから医療救護体制の見直し、帰宅困難者対策、女性の視点に配慮した避難者支援対策の検討を進めているところがございます。

修正に当たりましては、こういった検討内容を踏まえまして新たな減災目標を定めまして、下記の視点に重点を置いて、震災編の第2部の内容の修正を行ってまいります。

そのポイントは1から6まで番号をふってございますけれども、1番が地域防災力の向上、2番が安全な都市づくり、3番が医療救護体制の強化、4番が帰宅困難者対策、5番が避難者対策、6番がその他ということで自治体間連携の推進等の内容になってございます。

続きまして、震災編の減災目標ということで、今回、資料1を続いて見ていただければと思います。A4の横の資料になってございます。

こちらですけれども、平成24年修正の現計画の減災目標ということで、目標1、目標2、目標3ということになってございます。

目標1は、死者の半減、住宅の倒壊による死者の半減だとか、火災による死者の半減、それから目標2は、避難者の減ということで、住宅の倒壊や火災による避難者の3割減、ライフライン被害等による避難者を7日以内に帰宅させる。それから、目標3は、外出者の早期帰宅というようなことを現在の計画では掲げているところです。また、新たな減災目標ということで、平成25年修正は、死者ゼロを目指すということで、東京湾北部地震の場合では、朝5時発災のケースの死者が一番多くて227人ということで、こちらをゼロにする。

それから、東京湾北部地震の夕方時間帯のケースで火災の被害が多いんですけれども、こちらの416人に対してゼロにするということで、新たな死者ゼロを目指していくということが今回の減災目標になってございます。

続きまして、資料2になります。

こちらが、大きく変更された第2部の修正事項ということで、25年の新しいものと、今までの24年のものとの比較ができるような形の表で構成されている資料になります。

25年修正の第2章、区民と地域防災力の向上というところで、防災市民組織の活動等をするところを推進していただくとか、マップの作成をするというようなところ

が書かれている。

それから、中学生レスキューというのはもう以前からあるんですけども、こちらの記載が今まで防災計画になかったということで、防災意識、社会貢献意識の高揚ということで全区立中学校に編成されています。そういったことでやっており、地域防災活動を一翼担っているということの内容を加えてございます。

続いて、裏面のほうですけども、2ページ目になります。

こちらは、安全な都市づくりということで、都の不燃化10年プロジェクトに、杉並区は手を挙げておりますので、そういうところを促進していき、燃えないまち、燃え広がらないまちを実現していくということ、また、耐震診断だとか耐震改修の事業も行っていくというようなことをきちんと明記しております。

3ページ目ですけども、第4章、上のところですね、こちらのほうがエネルギーの確保ということで、震災救援所、区の避難所での災害時の活動拠点となる施設に、自立・分散型の電源を設置していくというようなことが書かれています。

第5章については、応急対応力、広域連携体制の強化ということで、杉並区がこれまで進めている相互援助協定の締結とあわせて、自治体スクラム支援会議の開催等を行いながら、そういう制度的な支援を進めていくという内容になってございます。

第6章が、情報通信の確保ということで、こちらに書かれているさまざまな媒体を使うんですけども、今回、杉並区総合震災訓練というのを11月24日に行いました。そのときに初めて、こちらに書かれているエリアメールもやりました。こういったものも含めて、いろんな媒体を使って情報通信の充実等を図っていくということがこちらに書かれています。

4ページ目になります。

こちらは、医療救護等の対策ということで、これは都のほうもかなり大きな改正をしています。

それにあわせて、災害拠点病院、杉並区だと荻窪病院があります。それから、災害拠点の連携病院ということで、近接地にあらかじめ緊急医療救護所というものを設置し医療体制を構築していくということがこちらに書かれています。

あと、次のところに、災害の医療コーディネーターということで、こちらは杉並区医師会の会長に、医療コーディネーターのお願いをし調整を図り、杉並区の運営協議会を設置し検討を進めているというところになります。

第8章ですけども、こちらは鉄道事業者等の、駅前の滞留者対策ということで、25年の7月に荻窪の駅前滞留者対策協議会というのを設置しております。

こちらは、荻窪駅のそういった行動のルール作りだとか、訓練だとかを行って、そういうものを推進していくというようなことを掲載しているところでございます。

9章は、避難者対策ということでは、災害時の要援護者ということで、今まで避難所への避難を原則とするという考え方から、自宅建物が安全であれば在宅避難の生活を原則とするというようなことに考え方を方向転換したということと、この会議でも再三申し上げてきています女性の視点ということで、震災救援所の運営

については、やっぱり女性専用のスペースを設けるだとか、女性のリーダーを設置するだとか、パトロールなどを行っていくということをきちんと明記しております。

第10章が、物流・備蓄・輸送対策の推進ということで、こちらも女性の視点に配慮したことを記載しているところでございます。

最後になりますけれども、放射性物質の対策ということで、区はいろいろな放射性物質の影響が懸念される事態を想定して、仮称放射能対策チームを構成しておりますし、情報提供・収集をきちんと行っていくということをこちらのほうで明記させていただいております。

続きまして、こういった資料に基づきまして、11月1日から30日、区民等の意見提出手続を行いました。その内容についての資料が資料3になってございます。

こちらのほう、意見提出件数が総数3件ということで、個人が2名、それから1団体、延べ15項目ということになってございます。

そちらの内容が別紙に書かれてございます。

大きく分けまして、1件目が保育園の防災対策ということで、こちら3項目いただきました。

それから、2点目として、要援護者支援の取り組みの具体化についてということで、こちらが全部で6項目いただいております。

裏のほうになりますけれども、もう一つが、災害時における障害者への支援についてということで、こちらと同じく6項目、いただいております。

内容のほうはこちらに記載のとおりで、意見の概要、区の考え方を記させていただいております。

修正、追記の必要性ということで、2番目の要援護者支援の取り組みの具体化について、1番目に書かれている、災害弱者の要援護対象範囲を明確に例示してほしいという意見をいただきました。

こちらは、一部内容を追記させていただいております。こちらに書かれているのは地域防災計画の抜粋ということで、これまで要介護の高齢者、障害者、乳幼児の災害時要援護者にとってということを書いていたのですが、「妊産婦、傷病者など」という文言を追記して、よりその対象範囲を明確に例示させていただいたということになってございます。

続きまして、修正点等、大きなポイントを申し上げましたけれども、こちらの青いバインダーのなかに全文お示しさせていただいております。そのポイントを区民に周知するには、概要版を作成していきたいというふうに考えております。

今は案ですけれども、全体がわかるような概要版というのをこれから作成していくに当り、皆さんにお示ししたところです。

参考資料1、こちらは全部で、今のところ10ページ立てということになっております。

こちらの内容は、1ページ目から、計画の目的、全体構成、それから被害想定というのが2ページにございます。

先ほど申し上げた3ページでは、減災目標というようなところが書かれておりますし、下のところでは、減災目標実現のための自助・共助・公助の取り組み、それ

	<p>から、区が主に、今回の修正でポイントに挙げている自治体間連携のこと、それから震災救援所の設置・運営、安全な都市づくりは6ページですね、それから7ページには情報収集体制の整備、それから8ページ目に災害時要援護者対策、それから9ページ目が帰宅困難者対策、それから10ページ目が区による医療救護活動ということで、計画に載っている内容がこちらのほうに概要としてお示ししているものが参考資料1になってございます。</p> <p>それと、参考資料2ですけれども、今まで申し上げた医療救護のこと、災害時要援護者支援に関すること、帰宅困難者に対すること、こちらは、現在も協議会等、検討会を設けて検討を進めて、意見等を募っているところです。</p> <p>その内容について、皆さんにご意見をいただきながら確定していきます。これまでの取り組み、それから今後も引き続き検討を進めていく取り組みを、こちらの資料のほうでお示しさせていただいております。医療救護、それから災害時要援護者、帰宅困難者対策というような形の内容になってございます。</p> <p>最後、先ほど資料の説明でもさせていただきましたけれども、今回の計画とは直接関係ありませんけれども、首都直下地震のワーキンググループの最終報告でまとめた概要というところですね。今後、こちらの内容も踏まえて、さらに計画の内容等をこれからもまた検証を進めていくということで、あくまでもこちらのほうは参考資料ということで、今回、お出しさせていただきました。</p> <p>ちょっと長くなりましたけれども、私のほうからの説明は以上になります。</p>
<p>松沼副区長</p>	<p>どうもお疲れさまでした。</p> <p>今、報告いただきました。</p> <p>ただいまの件につきましてご意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思います。</p> <p>はい、お願いいたします。</p>
<p>中村議員</p>	<p>区議会議員の中村と申します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>私のほうから、この地域防災計画の修正の概要（案）に関して、これはまだ、地域でさまざま配られる資料だと思いますので、この内容に関してちょっと5点、質問と、また若干、提案等をさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>まず1点目が、2ページ目の被害想定的人的被害で、今回の地域防災計画で、死者数をゼロにする、半減からゼロというのが一つの新たな目標というふうにご説明がございましたが、この資料1では、朝5時の場合、333人のうち建物被害は227人、これをゼロにすると。</p> <p>また、夕方に関しては、全体で556人、そのうちの火災被害が416人、この416人をゼロにするというふうな目標1、2で設定されていると思うんですが、それ以外の、例えば午前中の朝の火災被害の方の99人はどうするのかとか、夕方の131人はどうなのかとか、そういったところがちょっと特に今回は記載がないので、どうということかなというのが1つ目です。</p> <p>それと、それに関連して、3ページ目なんですけれども、目標1、2の死者をゼ</p>



ロを目標とすることに対する対策として、ここに7点書かれておりますけれども、従来のこれまでの区のさまざまな防災施策の内容だと思うんですが、これまで半減であったのがゼロになると、そのための対策が従来と同じということであれば、何が半減をゼロにする根拠になるのかというのがいま一つわかりにくいというのが、まず1点目の質問です。

2点目に関しては、4ページ目の自治体間連携なんですけれども、これも内容は大変すばらしい内容で重要だと思うんですが、ちょっと調停式、協定の調印式等の記念撮影の写真が多く張られているんですけれども、どっちかというと、PRというよりは、要するにこれまでの国の災害援助の体制がどうだったのか、課題がどうだったのか、杉並区がこの3.11を通してどういう問題意識を持ったのか、そのことによって杉並区としてはこれまでこういう努力をしてきて、スクラム支援会議も開催してきたという、この自治体間連携の杉並区がどういう考えでこれまでやってきたのかという中身を、もう少しご説明いただけるような形にしたほうがいいのかというふうに思いました。

3点目が、6ページ目のこの安全な都市づくりで、不燃化の促進、杉並区は都内でも有数の木密危険度の高い地域であるということ、もう少しこのページからそれがわかるような形で、変に不安をあおるわけではないんですが、それは事実として、危険度が高度に示されているというのは事実ですので、それはそれとして、こういう課題がありますということをもう少し強調するような上で、不燃化を進めていかなければならないということを示したほうがいいのかというふうに思いました。

あと、4点目と5点目はまとめて言いますけれども、8ページ目と10ページ目になるんですけれども、この災害時要援護者対策と医療救護活動、これが従来よりも方向性とか体制の転換・変更を図ったということが書かれておりますけれども、それぞれ、災害時要援護者医療救護体制、なぜ変えなきゃいけないのかと。

これまでの従来の体制では、こういう課題、問題点があるということ認識したので、今後はこういうふうに改めて、だからこういうふうな形でより実効性が上がりますとか、より被害を防ぐことができますという、このなぜ変えたのかというところをもう少し、これは大きなポイントですので、そういったところもしっかりとわかるような形で説明していただければありがたいかなというふうに思います。

以上です。

防災課長

まず、目標、減災目標の件ですけれども、こちらは、被害想定の中で、それぞれの部分、たとえば、建物被害であればこちらの 227 人が一番マックスになっております。それから、火災被害であれば 416 人ということが一番被害の多くなるところで。それらの対応をきちっとやっていくことが、それぞれの被害にも十分対応できるというように考えておりますので、一番マックスな数字を出ささせていただき対策を進めていくということで考えているところでございます。

新たな取り組みというわけではございませんが、今までやってきたことをきちんとやる、たとえばその建物の耐震化だとか不燃化だとかいうようなことをやるということと、自助の取り組みをやるというようなことがこちらにも書かれております。

今、区の中では、狹隘道路の拡幅整備を強力に推進をしているというようなところで、ハード面を強化したり、地域防災力の向上というところであれば、初期消火設備を充実させるだとか、防災市民組織の活動を活性化させていくとかいうようなことを総合的に対応することによって、私どもは死者ゼロを目指すということの、根拠としています。確かにちょっと弱いところがあるんですけれども、最終的な目標として死者ゼロを目指していきたいということで、今回、減災目標を死者ゼロというようところで挙げてきたところでございます。

続きまして、自治体間連携の構成ですけれども、これはあくまでも、案の段階です。

見ていただくと、まだイラスト・写真というものが、まだ全然決まっていない部分もございます。

なので、構成については、今いただいたご意見等を踏まえて、レイアウトを考えていきたいというふうに思っております。

安全な都市づくり、6 ページのところのお話ですけれども、こちらも、先日、危険度のデータが東京都から出たということもありますので、そういったことも、どれだけ概要版にのせるかということもありますけれども、そういったことも含めて、区民の中に危機意識を少し持ってもらうような工夫もしていければというふうに考えてございます。

あと、4 点目の災害時要援護者対策と医療救護活動ですけれども、まず災害時要援護者、今、区のほうに出している原簿、障害者で、介護認定を受けている方が、2 万 4,000 人ぐらいです。その中で、地域助け合いネットワークに登録をするということで手を挙げて支援を求める方が 8,000 人ぐらいいるという中で、そういう方のより現実的な避難者対応のことを行うことを考えたときに、今まではすぐ震災救援所に行くというような形が皆さんの意識の中にあっただと思いますが、今回は避難所・震災救援所で生活するということはかなり大変だということがあります。

例えばお薬の問題を考えたときに、ご自宅が安心であれば、自宅のほうで生活をしていただくというようなことを明確にうたって、そちらの安全性を唱えるとともに、安否確認をきちんとやっていくということで、今回この災害時要援護者支援対策に明記したところでもありますし、医療救護活動については、東京都が災害時の医療コーディネーターをつくって、全体的な見直しを行ってきているところです。

もっと細かい時間ごと、たとえば発災 72 時間までのフェーズごとにいろいろな対

	<p>策を立てるというところで、今回、超急性期では、今までは医療救護所という震災救援所のうちの15カ所に医師、医療班3人が3班体制ということで行くという形をとっておりました。</p> <p>なかなかこれだけの資源を医療救護所で確保するというようなことは、まず難しいところもあります。区民の皆さんの一般的な意識として、けがをしたり気になったときには、どうしても病院に行くという形になるのではないかとということで、災害拠点病院、連携病院、その近くに緊急の医療救護所をもって、中等者だとか重傷者以外も含めて対応していったほうがより現実的な対応ができるのではないかとということを含めて、今回、こちらの医療救護活動というところにきちんと明記させていただいたところでもあります。</p>
危機管理室長	<p>長々と説明して申しわけございません。</p> <p>ちょっと私から簡単に補足させていただきますと、今、委員がいろいろ、るる、ご指摘いただいたところは本当にごもっともでございます。</p> <p>これを使って、現実的に地域を回るといえるか、区民の皆様にご説明するというところで、今ご指摘いただいたところを踏まえて、よりわかりやすい概要版をつくってまいりたいと思っております。</p> <p>その中で1点だけ、4ページにつきましてはご指摘のとおりでございます、今後、自治体間連携を杉並区が進めてきた意味、その辺をしっかりと伝えられるような紙面にしてまいりたいと思っております。</p> <p>3.11のときは、大体60%の基礎的自治体が自主的判断で遠隔地支援をしたというようなことがあります。杉並区のスクラム支援会議というものは、その中でも非常にモデルになっているようなところでございますので、その辺をわかりやすく示してまいりたいと思っておりますし、災害時要援護者対策、何ゆえこの制度を改善したのかということも、わかりやすいものに直してまいりたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
松沼副区長	<p>今、中村委員からお話があつて、私、1点だけちょっとお聞きしたいんですけども、一番初めのご質問で死者のことで、これは、こっち死者ゼロにしますというこの死者の数を間違えたというんじゃなくて、これはこういう書き方なんですか。要するに、それぞれ違う原因の死者で、朝はこっちをゼロ、夕方はこっちをゼロと書いてある。何か特段の意味があるんですか。</p> <p>そこがよくわからない。</p>
危機管理室長	<p>それでは、私のほうから、ちょっとわかりにくいところもございますので、これからわかりやすく書いていかなければならないなと思うんですけども、首都直下地震の北部地震というのが、現在のところ、東京都の地域防災計画の中でも、それへの対応策というのがうたわれているところでございます。</p> <p>そこでいきますと、今、防災課長が言いましたように、一番死者が出る時ということで、朝の5時でしたらまだ寝ておりますので、そういう寝ているときに建物が倒壊したり家具が転倒したりしての死者がマックスでございます。</p> <p>また、夕方の18時は、これは夕食の支度をしておりますので、これにつきまして</p>

	<p>は、火災を原因とする死者がこれが最大だということで、それぞれ朝と夕の原因は異なりますけれども、その死者をゼロにしていくことを目指すというようなところで、今回、減災目標を掲げたところでございます。</p>
松沼副区長	<p>ちょっとしつこいですけれどもね、死者をゼロにする、死者ゼロを目指すわけですよね。その中でも、特に原因別の死者が多い、ここを重点的にやっていきたいと、まずそこからなくしていくことで、全体の死者をゼロにするんだという、そういう意図で書いてあると。</p>
危機管理室長	<p>そのとおりでございます。</p>
中村議員	<p>さらに、重ねて申しわけないんですけども、本当にちょっと、これは最終的にまた練っていただきたいと思うんですけど、例えば早朝は建物被害の死者が多いので、227人を要するにゼロにするというのであれば、普通に考えれば、この夕方でもゼロかどうかわからないですけども、大きく減少するはずですよ。逆のことも言えますよね。夕方が一番火の危ないときに、火災がゼロで死者がゼロなんであれば、ましてや、寝静まっているときにはゼロになるんじゃないかなというのがちょっと素朴な疑問なんですけれども。</p> <p>その辺の関連性というのは、どういうふうにお考えなんでしょうか。</p>
防災課長	<p>あくまでも、今、室長のほうから申し上げましたけれども、朝の時間帯であれば、一番被害が多くなるのが建物の倒壊だとかというところを想定されますので、そちらの対策ということで主にこちらも挙げさせていただいて、そちらのほうをゼロにしていくということで、例えば夜の時間帯であっても、同じように例えば被害の人数が出てくるので、要するに朝の対策というか、そういうことをすることによって、夜の時間帯とかというところの死者というのも実現できるというふう考えているんですけれども。</p>
松沼副区長	<p>だから、難しく言わないで、死者ゼロを目指すんだから、ゼロを目指すでもいいじゃないですか。</p> <p>ここは説明すればするほど、何だかわからなくなってきちゃうので、要するに死者ゼロを目指すんでしょ。それで、そういうふうにつきりと表現したほうがいいんじゃないかと思えますけれども。</p> <p>そういうことで……。</p>
防災市民組織連絡協議会会長	<p>ゼロを目指してやっていくというんでしょう。それでいいんだよ。目指しているんだよ。できるとかできないんじゃないんだよ。</p>
松沼副区長	<p>非常に基本のお話でございましたので。</p> <p>ほかに何かご意見は。</p> <p>はい、どうぞ、お願いします。</p>
重川教授	<p>ちょうど3月で、東日本大震災から3年になるんですが、でも最初の1年は東京の杉並区さんだって自分のところの災害対応で大変だったと思いますし、それから被災地応援をしながらこれだけの計画を練っていただいたというのは、大変なご尽力があったことと思います。</p> <p>それから、阪神大震災のときにも、実は自治体の地域防災計画ってかなり変わっ</p>

たんですが、今回はどこの、この杉並区さんも大変よくできているんですけども、どこの自治体さんのを拝見しても、やっぱり本当に応援や何かを通じて、災害を経験しなければ出てこないような具体のものが盛り込まれていて大変いいものになったのではないかとこのようにまず思っております。

その中で、あえて気になっているのは、杉並区の地域防災計画というのは杉並区役所の地域防災計画ではないんですよね。杉並区の地域防災計画、区の主人公は誰かといったら、区民なんです。

ところが、今まで地域防災計画というのは、地方公共団体、自治体さんがおつくりになるのは、どうしても行政が何をやるのかということを書いて書いて、あれもやります、これもやります、こういう協定も結んでいますというものだったんですが、今回の計画の目的の冒頭に、一言だけ、「区民の協力のもとに」とあるんですけども、どこにも、あれだけ自助とか共助が重要と言われながら、区民が主体となって何をどうしていけばいいのかというのがなかなか見えてこないんですね。

それを区民にアピールする大切なものがこの概要版だと思うんですよ。

この分厚いマニュアルは、行政の方がふだんしっかり勉強していただければいいんですけども、この概要版というのは区民向け、一般向けだと思うんですが、これで何をアピールしたいかといったら、やっぱり東日本大震災を踏まえて、区としてここを大きく見直した、ここはやっぱり大きく変えなきゃいけないというポイントが出ていますよね。

その中で、じゃ、区民として大きな計画の中で、あるいはさっきから言われている死者ゼロを目指す中で、自主防とか町内会とか個人が一体どういう心づもりでやっていけばいいのかというようなことをもうちょっと言ってもいいんじゃないか。

だから、地域防災計画の概要にしてしまうと、この行政の計画の説明だけになってしまうんですが、もうちょっと、地域防災計画見直しとともにとか、何か呼びかけるような形で区民の方に、せっかくこれだけの作業をされたんですから、じゃ、区民はどうなのよ。消防団さんはこうですよ、東京消防庁さんはこうですよとみんな書いてある。じゃ、区民はどうなのよといったときに、余り見えてこないんですね。

それから、地域防災計画の中には、早期生活再建とか、実は区民にとってすごく大事なことがあるんですが、こっちには入っていないんですよ。医療救護も帰宅困難も大切なんですけど、区民という立場に立ったときには、事前の備えとか延焼火災の防止ですよ、初期消火とか、早期生活再建のために事前にこういう制度を知っておくとか、罹災証明書の調査に協力をするとか、もうちょっと、東日本大震災を踏まえて、一人一人の住民レベルで肝に銘じておかなきゃいけないことを、もっと強く言ってもいいのかなという気がします。

具体的には、今申し上げたような項目がそうじゃないかなというふうに思うんですけども。

松沼副区長	<p>ありがとうございます。          どうですか。</p>
防災課長	<p>今、先生からおっしゃっていただいた、要するにこの厚いやつの抜粋に区の施策だとかを説明しているところが、概要版にあるかと思います。</p> <p>もう少し、概要版をつくった意味を区民の方に理解をしていただけるように、わかりやすい内容にするということは、区民目線で、区民が主体的に何をするのかというようなところに視点をおきながら、計画の内容を少しわかりやすく、またやるべきことを、区民の方にわかりやすく見ていただき、取り組みができるようなものを少し考えていく必要があるのかなというように思います。</p>
危機管理室長	<p>自助があつて共助があつてそれを支える公助があるということで、このバランスは大切でございますし、今、委員がご指摘になった生活再建ですね、いわゆる復興、そういうものにつきましても、こちらの中でもうちょっと見直しまして説明できるようにして、工夫をしてみたいと思っております。</p>
重川教授	<p>といたしますのも、これ、ページの的にもイラストなんかも入っていて、すごく一般の方が勉強するのにいいテキストになっていると思うんですね。</p> <p>例えば、小学校とか中学校で1コマぐらいやりたいよ、防災をやりたいよというときに、せっかくだったら地元杉並の区民として、区の危険性ってどんなのとか、どういうことに区民としてやっていけばいいのとか、小学校とか中学校でテキストとして先生方に、ぜひ子供たちにも使ってもらえたらいいなと思うんですよ。</p> <p>例えば、杉並区民だったら小学校4年のときと中学校2年のときに必ずこれを読んでいるよとかね。何かそういう、せっかくでしたらば、区民の意識アップにぜひ効果的に使えるものになればいいんじゃないかなというふうに思ったので、ちょっと申し上げた次第です。</p>
防災課長	<p>そういった形で修正のほうをしていければと考えております。</p>
松沼副区長	<p>ほかにいかがでしょうか。          どうぞ。</p>
防災市民組織連絡協議会副会長	<p>3ページの第6章、情報通信の確保という項目がございます。これを見ますと、ちょっと弱いんですね。ですから、もう少し強力にさせていただきたいんです。</p> <p>なぜかといいますと、私は市民組織防災会町会に携わっている者ですが、第一線と言っていていいと思いますが、第一線の場合には、やはり周りのことがよくわからないと、無論自分のところはそうですが、周りのところがよくわからないと備えも何もできません。ですから、もう少し情報の伝達を強力にしてもらいたいんです。</p> <p>今、私が考えているのは、私どもで特別にそういうものをつくって情報伝達をしようかなと思っております。世田谷にはアマチュア無線を利用した、そういう情報網をとるものができています。私も時々そこへお邪魔しますが、なかなかよくできておまして、それを見て、やっぱりそういうふうにしなくちゃいけないのかなと思っております。</p> <p>ですから、確かにこれを見ますと、情報伝達がスムーズに行っているような感じがございますが、もっと強力にしてもらいたいんです。広報車、そういうもの等が、</p>

	<p>あれだけの大きな地震等がありますと動けないと思うんですね。やはり有線は無論だめです。電話もだめです。ですから、無線を通じたもので、もう少し強力に、何とか情報伝達ができる方法をとっていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何かございますか。</p>
防災課長	<p>今回、資料のほうは抜粋ということで、一部の記載にとどめているところです。</p> <p>全体を見ると、第6章のところは、情報通信体制ということで、そういったいろいろな取り組みを記しているところでございます。</p> <p>これで十分かといえば、十分ではないです。実際の具体的な施策については、今後ますます情報通信の確保として、具体的な区の対策に今後行っていくというふうに考えてございます。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
防災市民組織連絡協議会会長	<p>文章そのものとは直接的には関係ありませんが、お願いを兼ねて申し上げたいことがございます。</p> <p>実は、それぞれ、杉並区には防災市民組織が164ほどございます。それが町会と防災会とが一致している組織が大半ではございますけれども、その防災会が地域を守るためにどうすればよいかというようなことについて、それぞれ例えば学校防災会等で訓練をいたしまして、その地域との連携、行政との協力関係、消防署や警察等々の協力関係等を結んでおるのでありますけれども、その中におきまして、私が一番お願いを申し上げたいというのは、実は消防団の関係であります。</p> <p>消防団は、私が申し上げるまでもなく、地域の若い人たちが消防団員として入団しまして、それぞれ消防団活動を消防署の指揮監督のもとに行っておるのでございます。しかし、この消防団というのは、区民のそれぞれ地域にとりまして、まさに働き手でございます、担い手と申しますか、そういう立場の人たちが消防団員になっておるのでございます。したがって、この消防団員は、それぞれの地域で問題があったときにどう協力してもらえるかどうかということが一つの大きな問題点になっておるのであります。</p> <p>消防署の指揮監督にあるということは十分承知をいたしておりますが、そのことはそのことといたしまして、緊急時に、例えばそれぞれ救援所の責任者とそれぞれ地域の消防団の分団長さんとじっくり話し合っただけで緊急に対応できるような処置をつくり上げることが私はこれからの防災活動を円滑に進める上で最も大切なことではなかろうかと、そう考えます。</p> <p>そうして、きょうは第四方面の責任者の本部長さんがお見えでございますが、大変恐縮ではございますが、ぜひ、消防署におかれまして、緊急時の場合には、分団長とそれから地域の防災会の会長とが、例えば桃二小学校の震災救援所の責任者と話し合っているような面での協力関係を結んでいく、そのことが一旦有事の際の地域を守る前提になるのではなかろうかと、かように考えておりますので、ぜひとも、</p>

	<p>消防団の運用につきまして、今後それぞれ消防署内でご検討を賜りまして、きょう、分団長さん、団長さんが杉並も荻窪もいらっしゃっておられますが、大変ご苦勞をかけております。</p> <p>また、団員の募集あるいはそれぞれの分団に対する支援等、それぞれ町会、防災会等もいたしております。</p> <p>したがいまして、頼りになるのはこの消防団員でございまして、どうぞこのことにつきましては我々の切なる願いといたしまして、ご配慮を賜りたいと思います。</p> <p>なお、このことにつきまして、何かご意見がありましたら、ご発言を頂戴いたしたいというように思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>私は、11月4日の日に桃二小学校の防災訓練を実施いたしました。この日は特別に菊池副区長さんにもご出席をいただきました。長時間にわたり訓練内容を見ていただいた次第であります。その際、都立荻窪高校の子供たちが、1年生120人がこの防災訓練に参加をしていただきました。そして、いろいろ訓練をしていただきましたが、最後にバケツリレー訓練を実施いたしました。これはなかなか壮絶なバケツリレー訓練を実施いたしまして、会場に集まった町会、防災会の150人ぐらいの人たちも、この子供たちの真剣なバケツリレー訓練に感動いたしました次第であります。</p> <p>そして、この訓練に当たりまして、初めと終わりに、この都立荻窪高校の代表者が、この訓練を通じて学び取りたいと、また訓練が終わりましたら、この訓練を生かして地域で生かしたいと、このような心強い発言をされました。</p> <p>私は、大変、このことに感動をいたして、これは岩田校長以下、全員がこの地域防災のためにご参加をしていただいたという姿でございまして、このことを皆さんにご紹介を申し上げるとともに、やはり中学生もレスキュー隊というのがありますけれども、同時に、都立の高校生に対してもこのような全体的に働きかけをして協力を要請すると、進んで参加すると、このようなことがなければ、なかなか地域防災を担当する我々といたしましても、だんだんと年をとってまいりまして、地域全体を守るという力はございません。しかし、何とか、それは多くの人たちや若手の皆さんにご協力いただきながら、やはり自分のまちは自分で守ると、このような意気込みでこれからも臨んでいかなければならないと覚悟を決めておるわけでごいまして、どうぞこの心中をお察しちょうだいをいたしまして、ご協力を賜りますように、切にお願いを申し上げます次第であります。</p> <p>以上でございしますが、どうぞ、もしございましたら、消防庁におかれましてもご協力を賜りますように、心からお願いを申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
松沼副区長	<p>ありがとうございました。</p> <p>司会の役割もしていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>何か、今のお話を受けまして、あれば、どうぞ団長さんあるいは消防署長さん。よろしいですか。</p> <p>じゃ、団長、代表して。</p>



<p>第四消防方面本 部長</p>	<p>本当に、藤原会長には貴重なご意見、ありがとうございます。 問題意識といいますか、全く私もそのとおりだと思います。 それで、一つ、ちょっとご承知おきいただきたいといいますか、消防団の一番の存在意義というか、メリットといいますか、ポイントというのは、やはり地域密着ということが大きな役割だと思うんですね。 私ども、確かに消防団と消防署、一体となって震災時は動くことに計画しておりますけれども、その中で、各分団がこの地域の中にございます。その分団本部を拠点といたしまして、それぞれ消防団員が事前の役割分担に基づいて消火に携わっていく担当の方、それから広報班とか住民避難班ということで、地域に散らばって情報収集であるとか、各自主防災組織さんとの連絡であるとか、そういったそれぞれの役割分担というのは既に事前に決めておいてございます。 そういった意味では、地域の中で、今おっしゃられたような大きな人手が必要な災害といいますか、事故であるとか、そういった情報については分団を通じて情報をどんどん上げていただきたい。そういったもので、例えば我々消防隊だけで間に合うものであればそうでありまして、もし全く足りないのであれば、区役所さんをはじめほかの機関にもどんどん応援をお願いしていくと、そういうような役割分担になっておりますので、ぜひ、これからも、地元の分団さんとよく連携をとっていただければなというふうに思っております。 ご指摘のところは全くそのとおりだと思っておりますので、私どもも震災、そういう災害のときには、今お話があったような運用をやっていこうというふうに考えております。どうぞ、よろしく申し上げます。 よろしいでしょうか、団長、補足何かあれば。</p>
<p>杉並消防団長</p>	<p>結構です。</p>
<p>防災市民組織連絡協議会会長</p>	<p>ありがとうございました。 よろしく申し上げます。</p>

## 5. 会議終了

<p>松沼副区長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。 それでは、今、いろいろご意見をいただきました。 この表現・文言等について、まだ最終的に調整するところもあるというふうに伺っておりますので、今いろいろ出されましたご意見も踏まえて、文言等の訂正は会長に一任していただくということで、内容については基本的には了承というふうに判断してよろしいでしょうか。 それでは、文言等についての訂正、修正については会長に一任していただきまして、それから先ほどいろいろとご意見が出されました概要版について、わかりやす</p>
--------------	--

	<p>く、区民から見てもわかりやすく、また場合によっては中学生、小学生が活用できるような、そういうことも視野に入れて、単に、この内容の厚い本のそれを薄くしたというだけじゃなくて、やはり意識啓発につながるようなそういう概要版にしてほしいと、非常に難しいかもしれませんが、そういう努力をするということを確認させていただいてということによろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の議題につきましては、これでご審議を終了させていただきたいと思えます。</p> <p>事務局から連絡事項があれば、お願いします。</p>
--	---

## 6. 事務連絡

<p>危機管理室長</p>	<p>長時間ご審議、ありがとうございました。</p> <p>地域防災計画の冊子につきましては、区議会第1回定例会報告後の3月あたりに、皆様のお手元に届くようにいたします。</p> <p>次回のこの会議日程でございますが、新年度5月以降を予定してございます。</p> <p>詳細が決まり次第、別途ご連絡申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、まことにありがとうございました。</p> <p>お忘れ物のないようにお帰りください。</p> <p>また、この冊子は机の上に置いておいていただきたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
---------------	---